

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第5部門第2区分
 【発行日】平成26年4月3日(2014.4.3)

【公開番号】特開2013-228111(P2013-228111A)
 【公開日】平成25年11月7日(2013.11.7)
 【年通号数】公開・登録公報2013-061
 【出願番号】特願2013-167124(P2013-167124)
 【国際特許分類】

F 1 6 D 3/68 (2006.01)

【F I】

F 1 6 D 3/68

【手続補正書】

【提出日】平成26年2月18日(2014.2.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

一方の回転軸に連結される一方の連結基体と、他方の回転軸に連結される他方の連結基体と、これら一方及び他方の連結基体間に配されている中間介在部材とを具備しており、一方の回転軸の回転に基づく一方の連結基体の回転を、当該回転に基づく一方及び他方の連結基体間に配されている中間介在部材の弾性変形を介する他方の連結基体の回転で、他方の回転軸に伝達する軸連結機構であって、一方及び他方の連結基体の夫々は、第一の基部と、この第一の基部の軸方向の一方の面から軸方向に突出して当該第一の基部に一体的に形成された第一の軸方向突部とを具備しており、中間介在部材は、軸方向において一方及び他方の連結基体の第一の基部間に配された円盤状の第二の基部と、軸心周りの方向において互いに離間していると共にこの第二の基部の外周縁から径方向に突出して当該第二の基部に一体的に形成された少なくとも一対の径方向突部と、第二の基部の軸方向の一方の面から軸方向に突出して当該第二の基部に一体的に形成された円柱状の第二の軸方向突部と、第二の基部の軸方向の他方の面から軸方向に突出して当該第二の基部に一体的に形成された円柱状の第三の軸方向突部とを具備しており、一方の連結基体の第一の基部及び一方の回転軸のうちの少なくとも一方は、その軸方向の一方の面で第二の軸方向突部の軸方向の面に接触しており、他方の連結基体の第一の基部及び他方の回転軸のうちの少なくとも一方は、その軸方向の一方の面で第三の軸方向突部の軸方向の面に接触しており、一方の連結基体の第一の軸方向突部は、第二の基部の軸方向の他方の面を越えて伸びていると共に軸方向のその先端面で他方の連結基体の第一の基部の軸方向の一方の面に隙間をもって対面しており、他方の連結基体の第一の軸方向突部は、第二の基部の軸方向の一方の面を越えて伸びていると共に軸方向のその先端面で一方の連結基体の第一の基部の軸方向の一方の面に隙間をもって対面している軸連結機構。

【請求項2】

中間介在部材は、その第二の基部の軸方向の一方の面に軸方向に突出して一体的に形成された一方の突条と、その第二の基部の軸方向の他方の面に軸方向に突出して一体的に形成された他方の突条とを具備しており、一方の突条は、対応の隙間よりも小さい隙間をその軸方向の先端面と一方の連結基体の第一の基部の一方の面との間で形成しており、他方の突条は、対応の隙間よりも小さい隙間をその軸方向の先端面と他方の連結基体の第一の基部の一方の面との間で形成している請求項1に記載の軸連結機構。

【請求項 3】

一方の連結基体の第一の軸方向突部と他方の連結基体の第一の軸方向突部とは、軸心周りの方向において間隔をもって配されている請求項 1 又は 2 に記載の軸連結機構。

【請求項 4】

中間介在部材の一对の径方向突部の夫々は、第一の軸方向突部の剛性よりも小さな剛性を有している請求項 1 から 3 のいずれか一項に記載の軸連結機構。

【請求項 5】

一方の連結基体の第一の軸方向突部は、軸心周りの方向における一方の径方向突部間に配されていると共にその軸心周りの方向における両側面で一方の径方向突部の軸心周りの方向における一方の側面及び他方の径方向突部の軸心周りの方向における他方の側面に夫々接触しており、他方の連結基体の第一の軸方向突部は、軸心周りの方向における他方の径方向突部間に配されていると共にその軸心周りの方向における両側面で一方の径方向突部の軸心周りの方向における他方の側面及び他方の径方向突部の軸心周りの方向における一方の側面に夫々接触している請求項 1 から 4 のいずれか一項に記載の軸連結機構。